

索道安全報告書

桂沢国設スキー場

令和2年度版

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃よりご利用とご理解をいただき、誠にありがとうございます。

当社では索道事業の実施にあたり、第一に「輸送の安全確保」を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

三笠振興開発株式会社 代表取締役 永田 徹

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は第一に安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下索道事業に従事する者に対して、周知・徹底しております。

- ・ 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ・ 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ・ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ・ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ・ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ・ 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ・ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に対応すること。

(2) 安全目標

安全目標「索道における人身障害事故を発生させない」

社長以下索道事業に従事する者全員が「索道における人身傷害事故を発生させない」という安全目標達成に向け努力しました。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

令和2年度において、索道の運転に伴う事故は発生しませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和2年度において、災害による運行停止は発生しませんでした。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和2年度において、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

令和2年度、索道事業に関する行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送やお客様の安全確保に努めるため、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育を実施しています。なお、令和2年度は令和2年12月9日に従業員研修会を実施しました。（研修内容：運転細則による各係員の役割及び安全運転への意識向上）

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に職員一同にて救助訓練を実施しています。なお、令和2年度は令和2年12月9日に緊急時対応訓練を実施しました。（訓練内容：救助用具及による救助訓練）

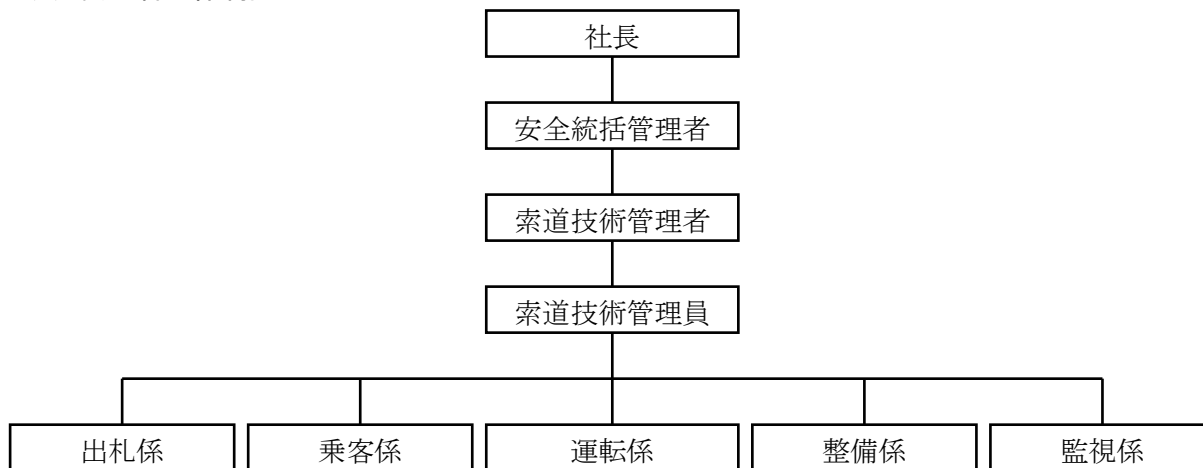
(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、施設は必要に応じ修繕いたします。また、各種研修会に積極的に参加し、技術の向上に努めております。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を下図のとおり構築し、各責任者の責務を明確にしています。

(1) 安全管理体制図



(2) 役職と責務

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと、索道施設の運行及び保守の管理その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮のもと、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. お客様との連携とお願い

(1) お客様の立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。お客様から戴いた意見は真摯に受け止め、安全で信頼される索道事業を目指し、期待に応えられるよう努めてまいります。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ①乗車に不安があるお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ②乗っている搬器から、空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を投げ捨てないで下さい。
- ③搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ④衣服・携帯品・髪の毛などが施設に巻き付かないよう注意して下さい。
- ⑤リフトへの乗車にあたっては、必ず係員の指示に従って下さい。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

〒068-2102 北海道三笠市西桂沢 三笠振興開発株式会社 桂沢国設スキー場 TEL 01267-6-8235 FAX 01267-6-8250 E-Mail qqdt8d39n@axel.ocn.ne.jp
--